

保険新時代

家族に対して、また経営者として自分に万が一のことがあった時の責任を考えれば、入っておくことが義務であり、当たり前と考えがち「生命保険」。損失が少なく最良の保険を選ぶには、どのような知識や考え方を身につけるべきなのか。本コラムでは顧客本位の保険のあり方について提言します。

企業と労働者、共に将来を豊かにするための保険とは①

—確定拠出年金制度導入を考える企業が増えている、 労働者にとってのメリットとは？—

中小企業の社長さんから「確定拠出年金制度は我が社でも取り入れるべきですか」という質問を時々受けます。また一方でサラリーマンの方からは、「選択型確定拠出年金制度に加入するよう会社から言われたが、デメリットはどんなところですか」という質問もあります。確定拠出年金制度がどのような制度なのかは、すでに理解されている方も多いと思いますが、簡単に説明をすると事業主あるいは個人が拠出した掛金を個人が自己責任で運用し60歳以降にその掛金の運用実績によって決まった給付額を受け取る制度です。確定拠出年金制度には、事業主が掛金を拠出した場合の「企業型年金」、個人が掛金を拠出した場合の「個人型年金」の2つの種類があり、主な特徴としては、将来の自分のために積み立てる積み立て方式の年金であること、運用先は自分で選んで運用できること（元本確保型商品・元本変動型商品）、一定の要件を満たした場合

は、転職先に積み立てた資産を持ちこめることなどです（勤続年数が3年未満の場合には資産の持込が出来ないことがあります）。

よく「確定拠出年金は退職金に代わるものではないか」と勘違いする方が多いのですが、背景に2013年3月31日に廃止された適格退職年金制度を代表とする従来の企業年金制度が抱えていた退職金積立不足に対応する制度の一つとして導入を検討する企業が増えているからではないでしょうか。確かに給付金を受け取る時に一時金払いもしくは年金払いが選べる点などは同じですが、受け取る年金額が事前に確定しない点や60歳に達する前に転職や退職をした場合、その時点で受取りを開始することが出来ないため、退職金の代わりというには無理があります。

適格退職年金制度が、企業が積み立てた掛金を退職者が確実に受け取ることが出来る制度だとしたら、確定拠出年金は受け取る金額は退職者である各

々の上手な資産運用次第であり、万が一運用が上手くいかなかった場合は、受け取れるはずの年金額よりも減額もあり得る制度です。しかし、確定拠出年金制度はデメリットばかりではありません。上手に資産運用を行うことができれば60歳以降の生活を予定よりもずっと豊かにすることが可能になります。若い世代が抱えている「必死に働いて厚生年金を支払っても最終的に自分たちの世代は受給できるのかが不安」という問題に対しても、確定拠出年金は、個人が掛金を積み立てその掛金を利用して資産を運用するので、年金資産は加入者ごとに管理されて自分自身で将来にもらえる年金のおよその額を把握することも出来るのです。

今回は、確定拠出年金制度に加入された場合、保険会社からの確かなアドバイスを受けるためのポイントなどもお話ししていきます。（つづく）



高津 嘉邦

1979年生まれ。ETERNAL代表取締役。大手保険会社勤務を経験後、保険商品が持つ利点と欠点を正直に顧客に伝えることを信念とした来店型保険ショップ「保険テラス」を設立。